

経営比較分析表（令和4年度決算）

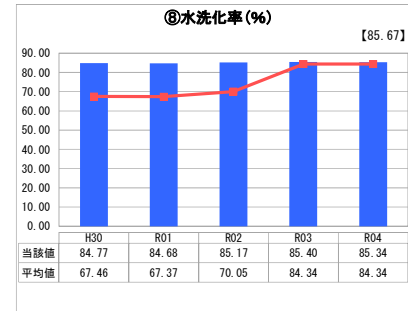
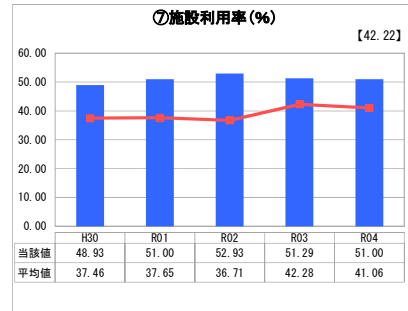
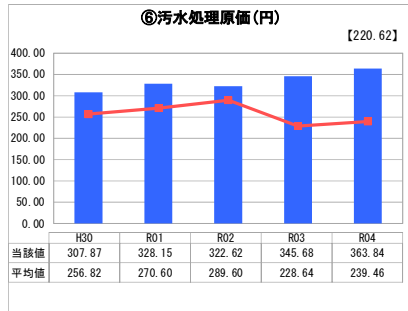
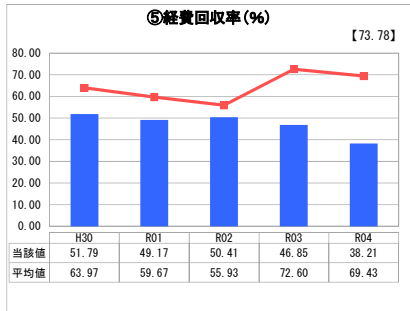
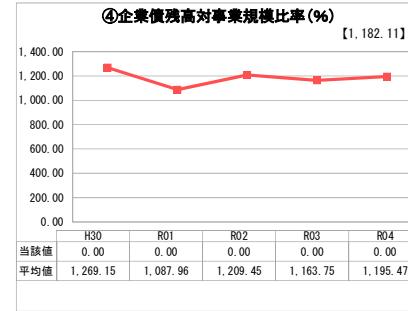
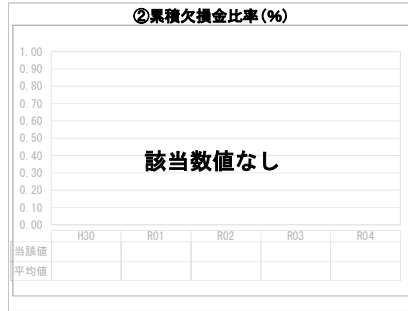
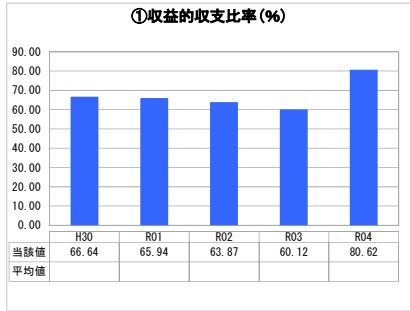
埼玉県 横瀬町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり摩耗料金(円)
-	該当数値なし	40.84	97.99	3,300

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,835	49.36	158.73
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,192	1.20	2,660.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率
一般会計繰入金の増及び公営企業会計への移行に伴う切替の影響により前年度に比べ20.5ポイント上回っている。

②累積欠損金比率
該当数値なし

③流動比率
該当数値なし

④企業債残高対事業規模比率
下水道事業における資本費に対する繰出基準に基づき、地方債償還に要する資金の全部を一般会計で負担することにより平成27年度以降は0%となっている。

⑤経費回収率
使用料収入の伸び悩みと施設維持管理費の増により前年度に比べ8.64ポイント下回っている。今後も供用開始区域の拡大による使用料収入の確保を図り、経費回収率の改善につなげていく必要がある。

⑥汚水処理原価
汚水処理施設に係る維持管理費の増により前年度に比べ18.16ポイント上回る数値となり、類似団体の平均値を大きく上回っている。今後も効率的な施設運営による維持管理費の削減や接続率の向上による使用料収入の確保に取り組む必要がある。

⑦施設利用率
汚水処理量が若干減少した関係から前年度に比べ0.29ポイント下回る数値となったが、類似団体の平均値を上回っている。全体計画における管路施設の整備事業が完了するまでは整備済区域の拡大による流入汚水量の増加を見込んでおり、施設利用率は徐々に上昇すると思われる。

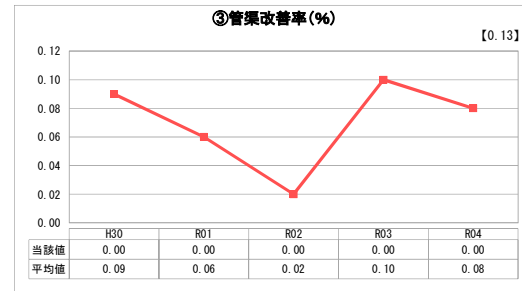
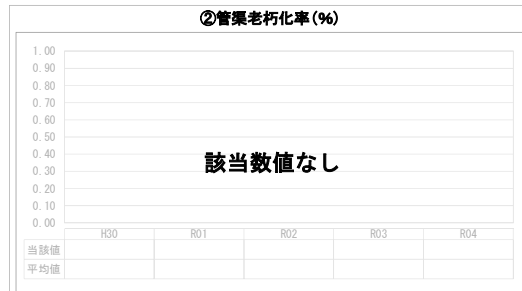
⑧水洗化率
普及促進活動により、平成28年度以降80%を超え、類似団体と比較高い数値となっている。今後も処理区域内の普及促進活動により、水洗化率を高め使用料収入の適正な確保につなげていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

当町の公共下水道は、平成19年度より供用開始をしており、管路の老朽化はそれ程進行していない。そのため、これまで管路の老朽化等による更新は実施していない。

しかし、稼働後16年を経過し、汚水処理施設の老朽化が随所に見られる状況にあり、計画的に施設修繕を行うことも必要となっている。今後は、ストックマネジメントの考え方を取り入れ、適正な施設・管路の維持管理、計画的な更新ができるように取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

当町の下水道事業は、令和9年度に全体計画区域における管路施設の整備事業が完了し、その後は施設等の維持管理が中心となる予定である。水環境の保全や住民の衛生的で文化的な生活環境の実現のため、当該下水道事業は必要不可欠なものであるが、分析結果をみると、大変厳しい運営状況であることが確認できる。そのため、今後も計画的に適切な施設管理・運営・更新を行い、維持管理費等の削減や下水道接続率の向上による使用料収入の増加を目指す取り組みが必要である。また、管路施設の整備事業の完了後は、ストックマネジメント計画に基づく汚水処理施設の改築更新事業へ転換していく必要がある。当町の地理的条件や人口密度等を総合的に考慮すると単純に使用料を引き上げることも難しい状況であるが、令和5年度から公営企業会計による事業運営へ移行したため、法適用後の財政状態等も踏まえ、適正な料金体系についても検討していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和4年度決算）

埼玉県 横瀬町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり原価料金(円)
-	該当数値なし	9.98	100.00	3,520

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,835	49.36	158.73
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
780	3.57	218.49

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
一般会計繰入金の増及び公営企業会計への移行に伴う打ち切り決算の影響により前年度に比べて11.87%増加した。

④企業債務高対事業規模比率
令和3年度より、下水道事業における資本費に対する繰出基準に基づき、地方債償還に要する資金の全部を一般会計で負担しているため、令和3年度以降は0%となっている。

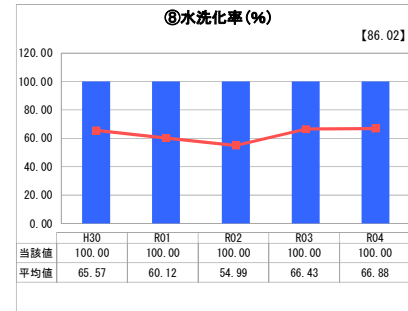
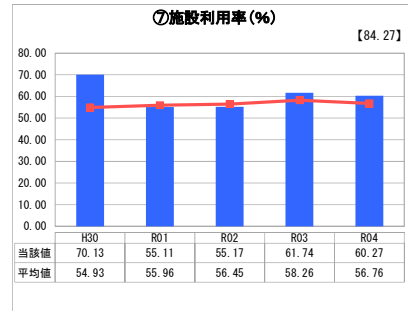
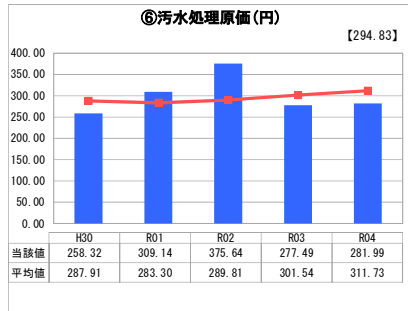
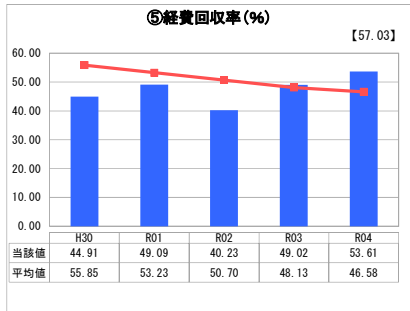
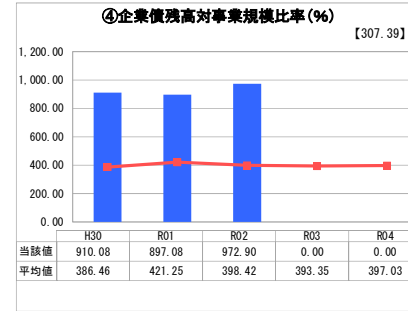
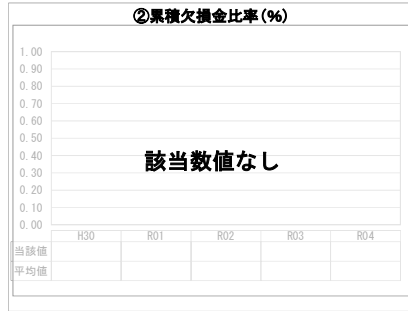
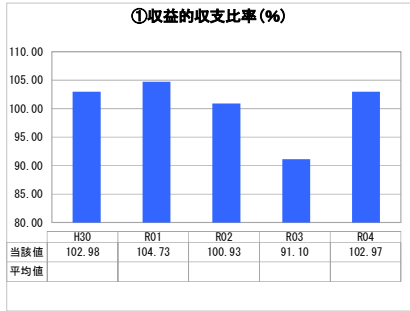
⑤経費回収率
昨年に比べて4.59%増加し、53.61%となった。増加した主な原因は、清掃後に帰属した浄化槽が多く、今年度に清掃の対象とならない浄化槽が多く存在したことにより、浄化槽使用料に対して汚水処理費の割合が減少したためである。

⑥汚水処理原価
昨年に比べて4.5円増加し、281.99円となった。増加した主な原因は、昨年より管理基数に対する汚水処理費が増加したためである。

⑦施設利用率
浄化槽の処理能力のうち、実際に処理している量（処理量）の割合を示す値である。人口や世帯員数といった自然要因により処理量が減少しやすい傾向にあるが、令和2年度より浄化槽の稼働ごとの処理能力と管理基数から数値を算出しており、より正確な数値となっている。

⑧水洗化率
処理区域内人口のうち、水洗便所設置人口の割合を示す値である。当該事業の現在排水区域内人口及び現在処理区域内人口は、浄化槽設置人口と同じ値となり、浄化槽設置人口は、水洗便所設置人口と同じ値となるため、常に100%となっている。

1. 経営の健全性・効率性



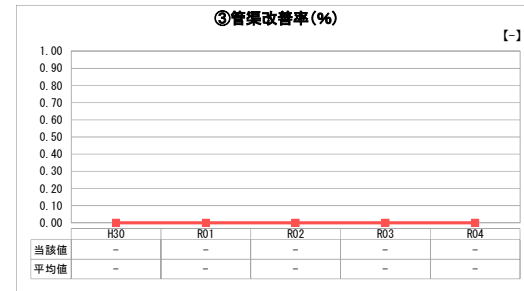
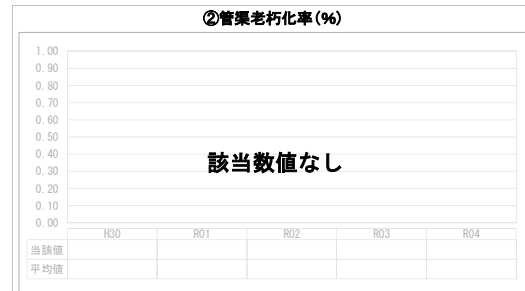
2. 老朽化の状況について

当町の特定地域生活排水処理事業（横瀬町浄化槽設置管理事業）は、平成26年10月から整備を開始したものであり、当該事業によって新たに設置をした浄化槽は、現時点では老朽化による更新は実施されていないが、耐用年数が少ないプロア（送風機）については、故障しやすいため部品の交換や本体の入れ替えなどの対象になりやすい。

また、設置年数が経過している帰属にあたる合併処理浄化槽においては、老朽化が原因により浄化槽本体内部の部品等の故障が数件発生しているため、修繕の対象となっている。

今後も浄化槽法に規定されている保守点検、清掃、法定検査等の実施し老朽化の状況を把握するとともに浄化槽本体やプロアについては、保守点検等の結果に基づき、必要に応じて修繕等を行い浄化槽の機能が適正に発揮されるよう維持管理していく。

2. 老朽化の状況



全体総括

当町の特定地域生活排水処理事業（横瀬町浄化槽設置管理事業）は、浄化槽処理促進区域（下水道全体計画区域を除いた町内全域）において合併処理浄化槽を設置、維持管理するもので、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、併せて生活環境の保全及び地域公衆衛生の向上を図るため必要不可欠な事業である。

事業開始から9年目となる令和4年度末時点において、管理している浄化槽は242基となっている。使用料収入は、設置人口に応じた定額制のため、設置基数に比例して増加している。

支出については、年々、維持管理費用が増加傾向にあるため、事業運営が厳しい状況となるが、令和3年度より、浄化槽の使用状況に応じて、汚泥の引抜き量を適量とする方法を導入し、維持管理費用の削減を実施している。引き続き、安定した経営を図るため、維持管理費用の削減に取り組んでいく。

収入については、経費回収率及び汚水処理原価の改善のため、今後もホームページや町広報誌への掲載、戸別訪問等による啓発活動を積極的にを行い、管理基数を増やすことで使用料収入を増加させ、安定した経営を図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。